

令和5年度 各種相談日程表

2023.4.1～

相談名 (担当者)	法律相談 (弁護士)	多重債務 相談 (弁護士)	登記・法律 相談 (司法書士)	女性の心と生き方 相談 (女性カウンセラー)	行政相談 (行政相談委員)	国税相談 (税理士)	人権相談 (人権擁護委員)	行政書士 相談 (行政書士)	年金・労働 相談 (社会保険労務士)	不動産相談 (宅地建物取引業 協会相談員)	マンション 管理相談 (マンション管理士)
開催日	第2・4木	第3月	第1・3木	第1・3・4金	第2水	偶数月第3水	第3金	第4水	第1水	偶数月第2金	奇数月第3水
※1 会場	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	中央公民館	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)	蕨市役所仮庁舎 (市民会館内) 市役所相談室 (新庁舎)
時間	午後1時～4時	午後1時～4時	午後1時～4時	午後1時～3時50分	午後1時～3時	午後1時～3時	午前10時～正午	午後1時～3時	午後1時～3時	午後1時～3時	午後1時～3時
4月	13、27日	17日	6、20日	7、21、28日	12日	19日	21日	26日	5日	14日	
5月	11、25日	15日	※2 2、18日	※2 12、19、26日	10日		19日	24日	※2 2日		17日
6月	8、22日	19日	1、15日	2、16、23日	14日	21日	※2 2日	28日	7日	9日	
7月	13、27日	※2 18日	6、20日	7、21、28日	12日		21日	26日	5日		19日
8月	10、24日	21日	3、17日	4、18、25日		16日	18日	23日	2日	※2※5 4日	
9月	14、28日	※2 19日	7、21日	1、15、22日	13日		15日	27日	6日		20日
10月	※4 12、26日	16日	※4 5、19、26日	6、20、27日	※4 26日	※4 26日	※4 26日	25日	※4 26日	※4 26日	※4 26日
11月	※2 9、30日	20日	2、16日	※2 10、17、24日	8日		17日	22日	1日		15日
12月	14、28日	18日	7、21日	1、15、22日	13日	20日	15日	27日	6日	8日	
1月	11、25日	15日	4、18日	5、19、26日	10日		19日	24日	※2 10日		17日
2月	8、22日	19日	1、15日	※2 2、9、16日	14日	21日	16日	28日	7日	9日	
3月	14、28日	18日	7、21日	1、15、22日	13日		15日	27日	6日		※2 19日

※1 新庁舎供用開始以降は新庁舎相談室で実施予定です。

※2 祝日等の関係で開催日を変更しています。

※3 「人権擁護委員の日(6月1日)」にあわせて、6月2日の午前10時から午後3時まで行います。

※4 合同相談のため、10月26日に中央公民館で行います。

※5 会場の都合のため、不動産相談は中央公民館で開催します。

【問い合わせ・予約】 市民活動推進室 048-433-7745 (直通)

※上記以外にも開催日や会場を変更する場合がありますので、事前に市民活動推進室にご予約のうえ、ご利用ください。